

事業所情報（保育所）

（平成21年9月11日現在）

施設名

（社会福祉法人 野の草会）南大町保育園

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒935-0013 富山県氷見市南大町 10-8	
<u>TEL</u> ：0766-74-8435	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：0766-74-8435	<u>E-Mail</u> ：minami@pl.cnh.ne.jp
<u>交通手段</u> ： JR氷見駅下車徒歩5分 または 加越能バス氷見市民会館前下車徒歩3分	
<u>開設年月</u> ：平成19年4月1日	<u>開所時間</u> ：午前7時～午後7時
<u>敷地面積</u> ：2,377,17 m ²	<u>建物面積</u> ：1,217,61 m ²
<u>経営主体</u> ：社会福祉法人 野の草会	<u>設置主体</u> ：社会福祉法人 野の草会
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：前田葉子	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：1 名	<u>保育士</u> ：18 名	<u>保健師・看護師</u> ：1 名
<u>栄養士</u> ：1 名（委託）	<u>調理員</u> ：3 名（委託）	<u>医師</u> ：2 名（嘱託）
<u>事務員</u> ：名	<u>その他</u> ：1 名	<u>計</u> ：27 名

3 保育所の方針

テーマ 小さき小さきままに 咲きいでにけり 夏草の花

踏まれても踏まれても大地に根を張り、太陽に向かって頭をもたげ、愛らしい花を咲かせる野の草（法人の名称）のように強く、たくましく、愛らしい子どもの育成

日本の国に子々孫々と伝えられてきた“厳しくもやさしい子育て”をベースに、恵まれた自然環境と、子育てに熱心な人、特技を持った人など人的な環境を生かした活動、探検、挑戦、食育、を通して、小さな我慢を刷り込みながら、心身ともに強く、たくましく、そして誰からも愛される子どもの育ちを目指した保育を実践する。

4 サービス内容

対象地域	氷見市内全域						
対象年齢	約6ヶ月～就学前児						
入所定員	120名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	0	17	11	25	27	27	107
居室数・内容							

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
0歳児保育	有	約6ヶ月（首が据わってから）受け入れ。ほふく室、調乳室など有り 利用時間は園の開園時間帯 保育料以外の徴収は無し
障害児保育	有	法人が障害者施設であり、積極的に受け入れている ただし、集団の中で の保育が可能な程度 保育料以外の徴収は無し
延長保育	有	家庭的な雰囲気の中で異年齢交流しながらで兄弟のように過ごしている 午前7時から午後7時まで 料金は1ヶ月 2,500円
夜間保育	無	
休日保育	有	希望があれば自主事業として、保育士2人で受け入れ 時間は保護者の希望に応じて 料金は1日 2,400円
病後児保育	無	
緊急一時保護	有	非定形的、緊急、私的理由などにより保育が困難になった場合受け入れている 1日 2,000円 半日 1,000円
子育て支援 センター	無	子育てセンターの設置はしていないが、たんぽぽ会が中心となって活動し ている在宅児支援“どんぐりサロン”の拠点となっている 無料

健康管理	看護師が園児と職員の健康管理と衛生などに関する指導
食事	献立は保育士が参加して作成 調理は委託 食材は地域の業者から調達
休日	日曜日と祝祭日のみ 休日保育（有料）
地域との交流	地域の老人会、小学生、在宅保育児との交流
保護者会活動	夏まつりの開催 保育園の行事の援助 保護者とのパイプ役など

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	氷見市福祉課保育サービス担当または南大町保育園へ
申請窓口開設時間	福祉課、保育園ともに午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
申請時注意事項	
入所相談	次年度の入所申請は 10 月（途中入所は随時相談受付）
利用料金	氷見市が定める
食事代金	保育料に含む
苦情対応	随時、第三者委員設置
その他情報提供資料	i - 子育てネット、氷見市福祉課、地域子育てセンター

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
随時	保育専門学校生 富山短期大学生	・ 有磯高校 J R C ・ インターンシップ (工芸高校・有磯高校) ・ 14 歳の挑戦 (南部中学校) ・ 朝日丘小学生 ・ 地区民生児童委員

7 その他特記事項

平成 19 年 4 月、“社会福祉法人 野の草会 南大町保育園”は、氷見市の公立保育所民営化第 1 号として立ち上がりました。初の民営化に対して保護者の十分な理解を得られなかった見切り発車であったことや、公設民営化に対して大きな関心を持って見ている市民が多かったためか、小さな苦情が相次ぎました。職員はこれらに対して、どんな小さなことに対しても自分を見直し、保育を見直すことで誠心誠意応え、ようやく保護者との信頼関係ができてきたように思います。

今年は真価を問われる 3 年目。「第三者評価を受審すること」という民営化の際の約束を果たすに最適な年なのかもしれません。